

3. 関係省庁

(経済産業省、財務省)

- 1) 月末〆、決算月等の集中見直し
 - ▶ 商取引の締日や決算に合わせて現物貨物の移動も集中するため、この分散化が必要です。
- 2) 少量多頻度、定時納品 (Just in Time) の見直し
 - ▶ 待機時間の削減において車両台数と配送回数の削減が有効です。各流通段階での適正在庫保有による少量多頻度納品の見直しを推進していただきたい。

(農林水産省、厚生労働省、消費者庁)

- 1) 賞味期限表記、納入期限 (1/3ルール等)、日付逆転ペナルティーの見直し
 - ▶ 日付管理の細分化により、貨物は小ロット化し入出庫作業の効率化を妨げ、トラック待機時間問題の一因となっています。
 - ▶ 賞味期限の「年月表示 (月管理)」への変更と納品許容期限 (1/3ルール) の緩和を業界団体へ働きかけていただきたい。
 - ▶ 賞味期限逆転納品に対するペナルティーを緩和するよう流通業界を指導して下さい。

(国土交通省)

- 1) 中型車の車両総重量規制緩和の緩和
 - ▶ 中型車に対する総重量規制の緩和をすることで、トラック車両総台数の減少が見込めます。
- 2) 搬入波動緩和のための外貨コンテナ周辺設備の拡充について
 - ▶ コンテナヤードのシステム近代化とコンテナ搬出入の24時間化、又、リーファーコンテナの電源接続ができるバンプール等の施設整備を推進していただきたい。

以上